

令和3年度第3回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第10号議案 神戸市就学援助規則の一部を改正する規則について

学校給食にかかる就学援助費について、学校現場の事務負担軽減を図ることを目的として、教育委員会事務局から（一財）神戸市学校給食会に直接支払いとするための規則改正をすることとしており、それに伴い、意見公募を行っていた「神戸市就学援助規則の一部を改正する規則」について審議し、可決した。

協議事項1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

学校園における令和3年5月12日現在の感染確認状況および緊急事態宣言下における学校園の対応について報告があった。

神戸市では積極的疫学調査の対象を限定している状況であるが、保護者に対する丁寧な説明を継続するとともに、教職員への負担を可能な限り軽減するため、事務局による支援を引き続き行う必要がある等の意見があった。

協議事項6 今後の中学校給食について

温かい中学校給食による全員喫食制への移行に向け、保護者ニーズを把握し今後の検討における基礎資料とするために行った「今後の中学校給食に関する保護者アンケート調査」の実施結果について報告があった。

アンケートは「保護者との連絡ツール（すぐーる）」により保護者へメッセージを送信し、インターネット上で回答いただく方法で実施した（有効回答40,138件）。温かい給食の提供および全員喫食制移行に対し肯定的な回答を得られた一方、不安な意見に対しどのように解決していくかなど、今後検討を重ねる必要があることを確認した。

今回のアンケート調査で保護者の関心が高いことが分かることから、アンケート結果を分かりやすくフィードバックする必要がある等の意見があった。